精神障害者医療費助成事業

〇平成29年1月から、奈良市で対象等級が2級まで拡大されました。 〇平成29年4月から、3市で対象等級が2級まで拡大され、全市町村にて 1・2級を対象とした助成が実施されることとなりました。

〇各市町村の対象等級一覧(平成29年4月~)

[[[[[[[[[[[[[[[[[[[7 18X 5E (1 /
市町村名	対象等級
奈良市※1	1•2級
大和高田市	
大和郡山市※2	
天理市※2	
橿原市※2	
桜井市※	
五條市	
御所市	
生駒市	
香芝市	
葛城市	
宇陀市	
山添村	1•2級
平群町	
三郷町	
斑鳩町	
安堵町	
川西町	
三宅町	
田原本町	

m + <i>t</i> -7	11 #3 hh 411
市町村名	対象等級
曽爾村 ———	1•2級
御杖村	
高取町	
明日香村	
上牧町	
王寺町	
広陵町	
河合町	
吉野町	
大淀町	
下市町	
黒滝村	
天川村	1•2•3級
野迫川村	1·2級
十津川村	
下北山村	
上北山村	
川上村	
東吉野村	

- ※1は、平成29年1月から対象等級を2級までに拡大した市です。
- ※2は、平成29年4月から対象等級を2級までに拡大した市です。

問い合わせ先:

奈良県医療政策部保健予防課精神保健係 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 TELO742-27-8683(ダイヤルイン)